

お知らせ

平成23年2月28日

13時30分現在  
国土交通省東北地方整備局  
山形河川国道事務所

## 【道路災害情報】山形河川国道事務所 雪崩による国道112号月山道路通行止めについて（第7報）

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、27日14時頃から雪崩による全面通行止めを行っております。

現在の調査状況についてお知らせします。

- ①雪崩発生箇所近傍の調査は、8時45分から現地調査を開始し、10時30分に終了しました。現在対策について検討中です。
- ②雪崩発生箇所以外に危険な箇所が無いかを地上から確認する調査を、13時30分から開始しました。
- ③雪崩発生箇所以外に危険な箇所が無いか確認する上空からの調査については、視界不良により調査ができません。

依然、雪崩発生の危険があるため、引き続き全面通行止めを継続いたします。全面通行止め解除の見込みは立っておりません。

国道112号をご利用の方は、国道47号または、国道113号を迂回してくださいませようお願いいたします。

《 発表記者会：山形県政記者クラブ 》

### ■お問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所  
990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号  
道路管理第二課長 小倉 儀治（内線441）  
Tel023-688-8421（代表）